やさしさとみどりあふれる活気あるまち やおつ



議会だより



やおっ

No.158 2015.5



昼の一次イベント





八百津祭

- ○4月11·12日勇壮な八百津祭が行われました。
- ○4月18·19日 絢爛豪華な久田見祭が行われました。

3

-般会計予算案など全議案可決





を改正する条例

▼八百津町行政手続条例の一

部

般会計58億円 (対前年度比0.5%減) でスター

「八百津排水路につい 誘致について」 など5名が一般質問

金であり、当町においては、プレミアム商品券の発行や特産品加工施設整備事業などの事業を行い、地 億円の補正予算が編成され、その重要施策が「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」交付 においても各地の実情に応じた地方版総合戦略策定の努力義務が求められている。総額3兆1,180 減少克服や地域経済の活性化のための基本理念となる「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、 た。今定例会では、新年度事業推進の指針となる予算案を中心に審議されました。 本会議初日には、赤塚町長は冒頭、町政運営について、『国政においては、今一番の課題である人口 平成27年第1回議会定例会は、去る3月5日に招集され、同月20日までの16日間の会期で開かれまし

市町村

域経済の活性化に取り組んで参りたいと考えている。しかし、地方財政を取り巻く環境は依然として大

間を行い、 め執行部の見解をただしました。この様子は、CCネットで生中継と録画中継されました。 た。次いで、追加提案された請願2件について建設文教常任委員会に審査が付託され、続いて、一般質 例関係17件、予算関係11件、その他3件)について執行部の議案説明が行われました。 と基本方針を述べた後、新年度予算案を始めとする提案理由の説明を行いました。続いて、 すれば人口流出を防ぎ、町の活性化に結びつけられるか、職員一人ひとりが施策立案の主役となり、 少子化対策、 変厳しい状況にあり、当町も少子化と人口流出による消滅可能都市にリストアップされるなど、本気で 本会議2日目の13日には、31議案に対する質疑が行われた後、各常任委員会に審査が付託されまし 「やっぱり八百津に住んで良かった」といわれるまちづくりを目指し、最大の努力を払って参りたい』 「企業誘致について」「八百津排水路について」など5名の議員が質問席に立ち、 地域活性化対策に取り組まなければならない。限られた財源の中、経費を切り詰め、どう 31議案 (条 町長を始

説明と質疑が行われ、採決の結果、原案のとおり意見書を提出することに決定し、今定例会を閉会しま の結果、適任と答申することに決定されました。続いて、追加提案された議員提出議案3件についての れました。続いて、追加提案された諮問(人権擁護委員の推薦)についての説明と質疑が行われ、採決 産評価委員の選任)についての説明と質疑が行われ、採決の結果、原案のとおり同意することに決定さ 報告があり、採決の結果、平成27年度八百津町一般会計予算を始め31議案を原案のとおり可決しまし た。次いで、請願2件について採択することを決定しました。続いて、追加提案された1議案(固定資 本会議3日目の最終日には、各常任委員会委員長から付託された案件について審査の経過及び結果の

例 行政手続法の改正に伴い、条

に関する法律の一部を改正する 地方教育行政の組織及び運営 この一部を改正するものです。

> 法律の施行に伴う関係条例の整 備等に関する条例の制定

23日○議会全員協議会

24日〇中濃地域農業共済事務

合議会定例会

行うものです。 ることから、関係条例の整備を 教育委員長が廃止されること並 びに教育長が常勤の特別職とな に関する法律の一部改正に伴い、 地方教育行政の組織及び運営

1月1日

1月

10日○新春しおなみ落語会 11日〇消防出初式 1日○潮南神社歳旦祭

○町成人式

20日○錦津コミュニティセンター 17日〇八百津中学校文化集会 愛称選考会

29日〇和知小学校議場見学 22日〇可茂地域町村行政懇話会 21日○議会全員協議会 30日○地方財政対策等説明会 26日※例月出納検査 _ 月

22日〇町民駅伝競走大会 15日〇蘇水旗争奪剣道親善大会 3日○JA福地給油所視察 4日〇名鉄広見線活性化協議会 1日○錦津コミュニティセンター オープン式典

25日〇町森林組合総代会 ※定例監査 ※定例監査 (書類監査

(書類及び現地

する義務の特例に関する条例の 八百津町教育長の職務に専念

例を制定するものです。 象から外れることから、新たに 職務専念義務の特例について条 方公務員法の一般職の規定の対 教育長が常勤の特別職となり地 に関する法律の一部改正に伴い、 地方教育行政の組織及び運営

のです。 ことから、これまでの条例を廃 止し、新たに条例を制定するも である地方自治法に変更となる 根拠が特別職の職員の支給根拠 八百津町教育長の給与、勤務 教育長に対する給与等の支給 休暇等に関する条例の制定

条例の一部を改正する条例 ▼八百津町職員の給与に関する

のです。 ため、条例の一部を改正するも まえ、給与制度の見直しを行う の給与制度の総合的見直しを踏 人事院勧告による国家公務員

ものです。 に伴い、条例の一部を改正する 道府県退職手当条例の一部改正 る条例の一部を改正する条例 思を有する職員の募集等に関す ▼八百津町定年前に退職する意 国家公務員退職手当法及び都

金条例の一部を改正する条例 ▼八百津町明日のまちづくり基 基金の処分に関して、その運

を改正するものです。

用を拡大するため、条例の一

部を改正する条例 ▼八百津町分担金徴収条例の一

る条例 を改正するものです。 理に関する条例の一部を改正す 定を改正するため、条例の ▼八百津町保育所の設置及び管 中山間地域総合整備事業の規 一部

ものです。 料の徴収根拠規定等が改正され たため、条例の一部を改正する 児童福祉法の改正により保育

改正する条例 及び管理に関する条例の一部を ▼八百津町へき地保育所の設置

れまで準用していた公立保育所 するものです。 たことから、条例の一部を改正 の保育料の徴収規定が改正され 児童福祉法の改正により、こ

に関する基準等を定める条例の 防のための効果的な支援の方法 定介護予防支援等に係る介護予 の事業の人員及び運営並びに指 ▼八百津町指定介護予防支援等

条例の制定 ら、条例を制定するものです。 で規定することとなったことか 業に係る基準について町の条例 法が改正され、介護予防支援事 - の職員に係る基準等を定める 八百津町地域包括支援センタ 第3次一括法により介護保険

ンターの職員に係る基準及び当 法が改正され、地域包括支援セ 第3次一括法により介護保险

介護保険法施行規則等の一

部

部を改正する条例

を改正する条例 ら、条例を制定するものです。 該職員の員数について町の条例 で規定することとなったことか ▼八百津町介護保険条例の一部 介護保険料率の改定及び介護

定める条例の一部を改正する条 開始時期を定めるため、条例の 事業者等の指定に関する基準を 八百津町地域密着型サービス 部を改正するものです。

予防・日常生活支援総合事業の

ため、条例の一部を改正するも えるとともに、条文を整備する ものに介護予防支援事業者を加 関する基準を定める対象となる です。 第3次一括法により、指定に

ビス事業の人員、設備及び運営 部を改正する条例 に関する基準を定める条例の一 ▼八百津町指定地域密着型サー

を改正する省令が公布され、指介護保険法施行規則等の一部 型介護予防サービスに係る介護 準が改正されたため、条例の一 法に関する基準を定める条例の 予防のための効果的な支援の方 備及び運営並びに指定地域密着 予防サービスの事業の人員、設 部を改正するものです。 人員、設備及び運営に関する基 定地域密着型サービスの事業の 八百津町指定地域密着型介護

> 効果的な支援の方法に関する基 びに指定地域密着型介護予防サ 部を改正するものです。 準が改正されたため、条例の一 の事業の人員、設備及び運営並 定地域密着型介護予防サービス を改正する省令が公布され、指 ービスに係る介護予防のための

に関する条例の一部を改正する 八百津町簡易水道事業の設置

例の一部を改正するものです。 易水道事業に統合するため、条 営農飲雑用水事業等を潮南簡

予

補正予算 (第6号) ▼平成26年度八百津町一 般会計

万7千円とするものです。 億80万7千円を追加し、 歳入歳出予算の総額に各々2 65 億 848

3千円、乳幼児等医療費助成240 翌年度への繰越しが主なもので 金94万5千円、各基金積立金2 道路降雪除去委託料1300万 めの交付金事業1億5721万 事業2億1509万3千円の 120万8千円の追加並びに2 万円、青年就農給付金15万円、 円、国民健康保険特別会計繰出 有害鳥獣捕獲助成金15万1千円、 地域住民生活等緊急支援のた

保険特別会計補正予算(第1号) 平成26年度八百津町国民健康 歳入歳出予算の総額に各々1

> 27日〇可茂町村議会正副議長研 26日※例月出納検査

2日〇議会運営委員会 ○可茂広域一部事務組合議

会定例会

4日○杉原ウィーク実行委員会

5日○議会全員協議会 ○第一回議会定例会開会

6日〇中学校卒業式

9 日○議会運営委員会 ○自治会長会

13日〇第一回議会定例会本会議 11日〇町立志式 10日〇浄化槽実務者研修会

20日○議会全員協議会 16日〇建設文教常任委員会 17日〇総務民生常任委員会 (一日目・一般質問

○クラブ潮南高原総会 ○第一回議会定例会閉会

○「わたげの家増築棟」竣 工式

25日〇各小学校卒業式 24 |日○名鉄広見線活性化協議会 ○県町村議会議長評議員会

27日〇各保育園卒園式 26日※例月出納検査

29 ○親子教室修了式

吊○臨時議会 ○町消防団入退団式及び幹

30 H ○可茂地域懇談会 部講習会

成27年度 会計別予算集計表

(畄位・千四)

						(単位 . 干円)
	会	計 別	平成27年度	平成26年度	対前年度比較	
五		可 力り	予算額	予 算 額	額	率(%)
	一般 会計		5,800,000	5,828,000	△28,000	△0.5
	特 別 会 計		3,681,400	3,406,700	274,700	8.1
	国民	是健康保険	1,646,600	1,460,800	185,800	12.7
	後期	高齢者医療	164,500	156,500	8,000	5.1
	介 護 保 険		1,252,000	1,222,000	30,000	2.5
	簡易水道事業		149,800	114,600	35,200	30.7
	公共下水道事業		381,800	372,400	9,400	2.5
	農業集落排水事業		86,700	80,400	6,300	7.8
	合	計	9,481,400	9,234,700	246,700	2.7
4	純	計	8,790,000	8,568,668	221,332	2.6
	 企業 会計	収益的支出	301,742	272,721	29,021	10.6
	二水道)	資本的支出	101,935	970,024	△868,089	△89.5

純計:他会計繰入金による会計間の二重計上分を調整した額の計。

変更後の金額は48万円の増額の 掘削工事への変更によるもので、 おいて岩盤が露出したため岩盤 契約の変更契約を締結するもの 結について 工事請負契約の変更契約の締 町道英線道路改良工事の請負 主な内容は補強土壁工事に

設の総合整備計画の策定につい 9288万円です。 八百津町辺地に係る公共的施

る公共的施設の総合整備計画の 策定を行うものです。 での5年間の八百津町辺地に係 平成27年度から平成31年度ま

す。前年度国県支出金返還金1 者医療特別会計補正予算 (第1 473万2千円の追加です。 ▼平成26年度八百津町後期高齢

の追加です。 60万円とするものです。 100万円を追加し、1億57 保険料等負担金1100万円 歳入歳出予算の総額に各々1

予算・特別会計予算・企業会計 上記表「会計別予算集計表」

▼平成27年度八百津町一般会計

を参照。 4月号をご覧下さい。 (詳細は広報「やおつ」

その他

▼TTP交渉に関する請願 結

[**付託委員会**]建設文教常任委 [**請願者**] 農民運動岐阜県連合 [紹介議員] 三 宅 和 行 議 員 代表者 小寺 徹 会 (岐阜農民連)

事

結

果

採択

員会

固定資産評価員に 纐纈幸美 氏

(意見書は最終頁に掲載)

ました。 任に纐纈幸美氏の選任に同意し 村瀬宏明氏の退任に伴い、後 いて ▼町道の路線認定及び廃止につ

7553万2千円とするもので

473万2千円を追加し、14億

新道通線 (認定する路線

(廃止する路線 (錦織

樽洞線・油草線 (福地)

請 願

請願事件2件の結果は次のと

おりです。 ・米価対策の意見書を求める請願

[請願者]農民運動岐阜県連合 代表者 小寺 会 (岐阜農民連) 徹

ようになりました。

された議案は採決の結果、

次の

本会議最終日に議員から提出

提

出

. 付託委員会] 建設文教常任委 **[紹介議員]** 三宅和行議員 **果**] 採択 員会

及び維持に対する支援を求める

▼地域公共交通(鉄道)の確保

意見書の提出について

[**提出議員**] 徳田議員ほか3名

果】賛成全員により可決 (意見書は最終頁に掲載)

書の提出について 緊急の米価対策を求める意見

[提出議員] 林 (意見書は最終頁に掲載) 果」賛成多数により可決 議員ほか3名

書の提出について から撤退することを求める意見 を順守し、守れない場合は交渉 ▼TTP交渉に関する国会決議 [提出議員] 林 果] 賛成全員により可決 議員ほか4名

権擁護委員に

擁護委員の推薦については、若 30年6月30日までの3年間です。 して答申しました。任期は平成 村圭美氏(八百津)を適任者と 6月30日任期満了となる人権 若村主美 氏

般 質 一問ーかーら

Ì な 質 問と 答 弁 ഗ 要

旨

徳 H 34 司 議員

Q1 企業誘致について

工業団地の計画は?

思われる。企業誘致について、 るためには、若者の雇用の場の に取り組んでいるが、更に、人 団地の計画があるのか伺いたい。 どのように考え、将来的に工業 立地条件も飛躍的に良くなると 道路の完成が見込まれるなど、 道48号の恵那市までのバイパス 央新幹線の中津川駅が開業、 が開通し、将来的にはリニア中 は、主要地方道多治見・白川線 確保が必要であり、来年3月に 口減少に少しでも歯止めをかけ 町も来年度予算案に様々な施策 問 に対する提言書」の提出後、 昨年12月の「少子化対策 玉

(田口産業課長

できず、用地が塩漬けとなって ました。他町村では企業誘致が いるところも見受けられます。 積極的に企業誘致を行って参り 和知・原工業団地等を造成し、 当町よりも物流アクセスに恵 当町もこれまでに、野上・ かつ造成済みの用地を所

> 組みたいと思っております。 経済動向により、企業側の進出 で、人口減少対策としては、他 を造成する計画はありませんの 難であり、今のところ工業団地 条件を提示することは非常に困 らかです。他町村に比べ有利な すが、当町は、平坦地が少なく 業誘致を行うには、それなりの の中で、工業団地の造成に取り 希望があれば、第5次総合計画 たいと考えております。しかし、 の定住施策の促進を図っていき 分譲価格も高額になることは明 造成に多額の費用が必要となり、 有利な条件が求められるわけで 有している他町村に対抗して企

の確保を行う考えはあるのか。 があった場合、団地・工場用地 で貰いたい。企業側の進出希望 として企業誘致に取り組ん

町長自らトップセールス

としています。これにより、進 誘致戦略推進協議会に所属して 航空機関連クラスター地域企業 ており、企業誘致の活動を行う 機産業の育成を図りたいと考え います。県は中濃地区での航空 定し、当町を含む中濃地区は、 に「岐阜県企業誘致戦略」を策 岐阜県では、平成26年8月

> かし、積極的な誘致活動を行い 得意な分野であるネジ加工を活 出希望の企業があれば、当町の たいと思っております。

「杉原千畝記念館」リニュ ーアルオープンについて

さらなるPRが必要では

らえると思う。 戚の方々に口コミでPRしても 光大使となり、 刷・配布すれば、町民全員が観 をセットとした無料入場券を印 発電所資料館と杉原千畝記念館 もあり、町の広報紙に旧八百津 八百津町合併60周年記念の年で 観光客誘致の積極的PRをして に八百津町の観光拠点として、 が予定されているが、この機会 日まで多くの人が入館された。 いただきたい。また、本年は、 今月末にリニューアルオープン れてから15年が経過し、今 杉原千畝記念館が建てら 知人・友人・親

をお願いし、PRの為、早急に る名誉館長に、知名度のある方 選定していただきたい。 さらに、現在空席となってい

(田口産業課長)

してもらい、 ット的に取り入れて、八百津町 地の自然あふれる観光地もスポ 案が計上されているが、町内各 全体の観光の魅力をさらに発信 紹介したDVDを作成する予算 体となり、観光客の誘致に取 また、八百津祭と久田見祭を 観光協会と町とが

> 町の考えを伺いたい。 り組んでいただきたいと思うが、 (田口産業課長)

答 記念館のリニューアルオー とも新しくなった記念館の展示 えています。 的なPRを進めて参りたいと考 を見ていただきたいので、 えることを期待しておりますし、 プンで今まで以上に入館者が増 度来館された方々にも、是非 積極

も採用させていただきたいと思 だくというアイデアも、是非と います。 民全員が観光大使になっていた だと思います。議員ご提案の町 ですが、経費的にも安く効果的 ルを貼っていただくというもの 津町観光大使という小さなシー 会員各自がお持ちの名刺に八百 頼しようと計画されています。 現在、観光協会会員の皆様に依 観光大使の起用については、

とも検討させていただきます。 報紙に印刷し、各戸配布するこ 館の入館券をセットにして、広 っていますので、記念館と資料 民に来館していただきたいと思 記念館を無料開放し、多くの町 夏の杉原ウィーク期間中には、 リニューアルオープン期間と、 名誉館長につきましては、

> 問 設の良さを知ってもらいた このPRビデオを各方面で利用 いうことも検討していただきたい。 考えておりますので、ご理解 いので、1年間ぐらいは無料と ただきますようお願いします。 して観光客の誘致に繋げたいと よう予算措置をいたしました。 田見祭のPRビデオを作成する 町民全員に来館して、施

また、名誉館長については、私

がいいのではないかと思って 個人的には、全国的に有名な方

置づけ、県内に限らず国内の中 るので検討して下さい。 でいかれるのか伺いたい。 ましたが、どのように取り組ん したいとの考えを述べておられ 高校生が訪れる施設として拡充 いて、記念館を人間教育の場と 続いて、町長の初心表明にお

考えております。 な取り組みを行っていきたいと 中学校教職員に見ていただき、 その成果を学校ホームページに 記念館を活用しておりますが、 時間、社会科の時間を通して、 記念館を活用してもらえるよう 掲載することにより、全国の小 答 現在、小中学校では総合的 堀部教育長)



町民の皆様のご意見を伺い、適 現在空席となっておりますが、

任者が見つかればお願いするこ

新年度において、八百津祭と久 とも可能かと思います。また、

千 泰 議員

問

Q1 利用状況について スマートホンの

小中学生への指導は

だが、所有している児童生徒数 について伺う。 童生徒が多くみられるとのこと ートフォンを持っている児 小中学校において、スマ

(堀部教育長)

事実がわかりました。 ており、多くの子どもがインタ 年生では28%と高い数値を示し 端末を持っている子どもの割合 インターネット接続可能な情報 続できる物もあり、自分専用の おいても、インターネットに接 ゲーム機や音楽プレーヤなどに は約43%でした。しかし、現在 5・6年生は約25%、中学生で るスマートフォンを持つ小学校 調査結果によると、自由に使え 員を対象に実施しました。その を小学校5・6年生と中学生全 握し、今後の指導に活かすため ものスマートフォン等のインタ ーネットを利用しているという は、小学5年生は78%、中学3 ーネット利用に関する実態を把 な情報端末に関するアンケート」 一インターネットへの接続可能 昨年の10月に、本町の子ど

あくまでも、私個人の章

止すべきだと思うが、 ど、スマートフォン等の使用を禁 下校時まではスイッチを切るな いる。したがって、登校時から クラブ活動を行う所だと思って 見ですが、学校は学んで、 教育長の **Q2** 問

イベントのPRを

(堀部教育長)

考えを伺いたい。

まないという約束をとっており ン等の携帯電話を学校へ持ち込 ルを定めており、スマートフォ 現在、当町の学校ではルー

うな事例は無いと認識しても良 ているが、八百津町ではそのよ してのいじめがあると聞い スマートフォン等を利用

(堀部教育長)

うことを指導しております。 を掛けあってコミニュケーショ う、そして、文字で言葉を伝え 相手の顔を思い浮かべて、思い こと、メールを送る場合には、 悪口の書き込みであり、分かっ よるもので「うざい」といった 件あり、その内1件がラインに ンをとることが大事であるとい いに顔と顔を見合わせ、直接声 る事も大事ではありますが、互 やりと謙虚な姿勢で利用するよ 人の命を奪うこともあるという メールの言葉が相手を傷つけ、 た時点で即指導しております。 当町でのいじめの件数は15

人道の丘について

っております。

ついて

周辺地域への周知は?

をしてはどうかと思うが、 分の1程度を利用し、町の宣伝 日・岐阜新聞等の新聞紙面の4 に行われるイベントを、中 人道の丘で、4月~8月 町の

(田口産業課長

考えを伺う。

ニューアルと併せて、特別展示 年にあたりますので、記念館リ す。本年は、八百津町合併60周 なっており、式典を盛り上げて ラエル大使も来町されることに 催いたします。当日は駐日イス リニューアルオープン式典を開 であり、開館後の4月6日には、 3月28日の開館に向けて準備中 いただけるものと思っておりま アル事業のため閉館中ですが、 ただいま記念館は、リニュ

防災協定の周知に

を結び、ヘリポートが災害時に 徹底されているのか。 辺地域の方にはどのように周知 使用できることとなったが、周 ラブと八百津町が防災協定 むらさきのカントリーク

年12月20日の中日新聞及び翌年 となっております。なお、協定 する場合には、利用できる状態 用できるようになりました。ま 災害発生時には、町内2つのゴ 成25年12月18日に「災害時にお おります。 の広報やおつ1月号に掲載して の周知につきましては、平成25 協定に関係なく緊急搬送等を要 リポートとして登録されており、 現在ドクターヘリの離着陸用へ のヘリポートにつきましては、 た、むらさきのカントリクラブ ルフ場を緊急避難場所として利 る協定」を締結したことにより、 けるゴルフ場施設の利用に関す

嵩地区には近隣を含め、ドクタ あった。このような状況の中、 は7回のドクターヘリの利用が 設定されており、平成26年度に ヘリポートが当町に12カ所 ドクターヘリの離着陸用

だけるようにしていきたいと思

し、話題として取り上げていた

すが、報道各社に協力をお願い

経費的に難しいと考えておりま

新聞紙面の利用については、

ていきたいと思っております。

方々にも杉原記念館をPRし

ており、国内はもとより、海外

ームページを作成することとし

27年度事業として、記念館のホ 予定しております。また、平成 を計画しており、開催時期につ

いては、杉原ウィーク期間中を

設定されていないことから、元 して利用することはできないか。 坂上分校の跡地をヘリポートと ヘリの離着陸用ヘリポートが

防署が担当となっており、どの と思います。ドクターヘリの離 ばドクターヘリの離着陸場とし **答** (渡辺防災安全室長) おります。 防署がその時の状況で判断して ヘリポートを利用するかは、消 着陸用ヘリポートの運用は、 て登録するのか考えていきたい れますが、今後ヘリポートとし て利用することは可能かと思わ おります。緊急時には指定すれ ては、町有地で空き地となって 消

Q4 国道418号の 歩道設置について 歩道設置の予定は?

町としてどのように考えている のか伺いたい。 と多くの方から要望があるが、 問 上までの歩道設置が必要だ 国道41号線の荒川から野

答(山田建設課長)

予算を必要とするため、 おりません。家屋移転等莫大な 1年経過してもあまり変わって 答弁させていただきましたが、 について、ご質問をいただき 交差点から荒川までの歩道整備 昨年の3月議会でも、 なかな

へは、 と協力して進めて参りたいと思 き歩道設置に向けて、地元議員 予定となっております。引き続 用地買収と一部工事が行われる ら下渡橋の信号までを、新年度 線牧野地内の東海環状線の下か は違いますが、県道野上・古井 と考えております。また、路線 談会等で強く要望していきたい 路管理者である可茂土木事務所 か進まないのが現状であり、 いします。 っておりますのでよろしくお願 年度当初行われる行政懇 道

開通に向けて ハ百津トンネルの

開通後の観光誘致は?

るのか伺う。 致についてどのように考えてい 八百津町としては、観光誘 八百津トンネルの開通後、

(赤塚町長)

として、早期開通を目指し頑張 いては、八百津トンネルを通り、 してコミュニティバス路線につ あると考えており、公共交通と ですが、町としては南の玄関口 があり、まだ時間がかかるよう 県の重点作業等、関連する工事 設及び御嵩町地内の亜炭廃坑の は、今から計画しておく必要が っていきたいと思っております。 トンネルの開通には交通安全施 開通後の観光客誘致について 現在、整備中である八百:

> 沿いで八百津トンネルからも近 内を積極的に推進したいと考え るため、インターチェンジ付近 すが、可児御嵩インターチェン 増加するものと思っております。 利用して当町を訪れる観光客が 道の駅がないので、国道48号線 ております。さらに、当町には ット、町のホームページでの案 に案内板の設置や観光パンフレ 八百津を訪れるルートを案内す ジから八百津トンネルを通り、 次に、マイカー利用者の誘客で す。これにより、名古屋鉄道を 近を結ぶ路線を検討しておりま ファミリーセンターと御嵩駅付

るのではないかと思っておりま す。いずれにいたしましても、 併設すれば一層の誘客が見込め た野菜や特産品などの直売所も いかと考えており、地元で採れ いところに道の駅を設置できな か伺う。

ご協力をお願いいたします。 の施策を実施して参りますので、 役立たせるために、できる限り 八百津トンネルを町の活性化に

ŘΜ 俊

Q1 ついて 八百津排水路に

問 集中豪雨に見舞われ、とても大 年7月、平成23年9月と 当町においては、平成22

考えております。

地域住民へのさらなる説明会

き家に入居されており、

入居者17戸の内、68戸が政策空

調査説明会の予定は?

域住民への説明会が開かれるの だが、今後の調査について、地 り専門的に進められるとのこと 平成27年度地下水等の調査をよ 地下水への影響が問題視され、 は得られたものの、工事により、 も行われたが、説明会での理解 昨年12月に地域住民への説明会 路に八百津排水路が計画され、 役場東側を通り木曽川までの道 木野・港町線、大仙寺付近から 害を最小限に減らす対策として、 きな被害を受け、八百津中心街 被害が発生した。この様な被 おいても広範囲で床下浸水等

(山田建設課長)

設の排水路の拡張、排水路の施 これにより工事を行ったときに さや地下水位を調べるもので、 間の井戸4カ所に水位計を設置 を調べるものであり、現在、民 行うことに伴う地下水への影響 ては、八百津排水路整備工事を 工箇所等も検討していきたいと いと考えております。また、既 縦杭の位置等を検討していきた 地下水に及ぼす影響を調査し、 カ所予定しております。この調 査に加え、ボーリング調査を6 続的に行っております。この調 工事の施工方法・管の埋設深・ 査は、岩盤の地質を調査し、深 し、水位の測定・水質検査を継 新年度行う調査につきまし

> よる回覧・町のホームページへ と思っております。 色々な方法も検討して参りたい 関係自治会長への説明、文書に することが効率的な方法なのか、 かったことから、 た説明会の出席者が極端に少な でございますが、昨年行いまし の掲載・広報やおつへの掲載等 説明会を開催

説明会を開催するにあたり、回 う一度よく考えていただきたい。 ているのか伺いたい。 あると思うが、どのように考え 覧板のみの働きかけというのが、 が少なかった事に対し、町はも であるにもかかわらず、参加者 参加者が少なかった事の原因で 住民にとって、大切な事柄 昨年12月の説明会は関係

りたいと考えております。 行うのが良いのか、検討して参 たのではないかと考えており、 ことは、周知方法に問題があっ 思っております。前回の周知に 会の開催について、どのように 今後は、周知方法も含め、説明 が、説明会に来て頂けなかった 戸配布による周知を行いました ついては、関係住民の方への各 周知等考えていかなければと、 加者が少なかった事については、 答 12月の説明会において、参 ・山田建設課長)

ついて 町営住宅関連に

町営住宅解体後の計画は?

明もありましたので、 安全で快適な定住についての説 町長より平成27年度に向けて、 対策に対する提言書」を提出し、 について伺う。 会から「八百津町の少子化 議会少子化対策全員協議 その計画

戸あり、その内、政策空き家は 現在当町には、町営住宅が250 るとの事だが、定住に向けてど 空き家に対し、平成27年度には、 のか伺う。 のように考え、 定住に向けて一部解体整備され 115戸ある。放置状態である政策 取り組む予定な

えから、集約が可能な団地につ 朽化等によって、25戸の内、115す。社会情勢の変化、住宅の老 その内、17戸が入居されていま ます。平成27年3月現在で、 撤去し、新たに宅地として提供 答 (山田建設課長) 戸が政策空き家となっており、 戸の町営住宅を管理しており、 するよう提言をいただいており いては、完全空き家を発生させ 福祉対策にも有効であるとの考 の維持管理の軽減や独居老人の 言の中に、老朽化した町営住 250

ており、 す。この9団地の内、 政策空き家団地が9団地ありま あります。 数の方が入居されている現状で 鯉居団地は入居者が2戸となっ 地・須賀第二団地は、入居者が しては、17団地あり、その内、 菅原団地は入居者が1戸、 5団地については、複 久田見団

ります。 く交渉して行きたいと考えてお か困難ではありますが、粘り強 が高くなる等の理由で、 おりますが、色々な事情や家賃 業務委託料を予算計上いたしま の集約をするために、転居して 第二団地の解体工事と、入居者 方には相談をさせていただいて した。また、転居していただく いただく、町営住宅の耐震診断 新年度に入居者のない、須賀 なかな

頂き、 けて、住宅建設出来るよう検討 却等といった方法で、定住に向 おりますのでよろしくお願いし ので、広く皆様方よりご意見を していきたいと考えております 所に関しましては払い下げ、売 解体して新しい宅地となった 進めて参りたいと思って

ではないか。 売却するといった方法がいいの ての売却や、住宅を建てた上で 考えるのであれば、条件を付け 考えているとの事だが、定住を 払い下げ、売却等の方法を 解体後の宅地について、 今一度、解体後の

> 方策について説明願いたい。 (山田建設課長)

よろしくお願いします。 けた払い下げ売却等を検討して おりますが、条件付きを含め、 法がいいのではないかと考えて 討となります。売却といった方 となりますので、そちらでの検 いきたいと考えておりますので 皆様のご理解を得て、定住に向 総務課での管理を行う普通財産 解体後の土地については、

町長の考えを伺いたい。

(赤塚町長)

地に町営住宅を建てるのか、公 住宅解体後については、その土 せていただいております。町営 住宅を解体するよう予算計上さ 入居者のご理解が得られた後、 須賀団地の事案でありますが、 建設課長の答弁した団地は、

申し上げた方法の中で対応して と思っておりますので、先ほど での明確な判断は出来ないと思 境の状況を把握していない状況 却するのかについては、周辺環 営住宅を建てるのか、又は、売 いきたいと思っております。 って行くことは大切な事である っておりますが、有効活用を図

Q3 新丸山ダム関連に ついて

計画変更と安全対策

問 いて、当初の計画より高さ 新丸山ダム関連工事にお

> なっているが、この件について を4メートル引き下げることと 説明を求める。

その点について、町内の東西線、 き来しており、ダム本体工事が ダム関連工事車両等が町内を行 を進められているが、現在でも 整備・輸送・生活道路等の充実 か伺いたい。 ついてどのように考えているの 特に危険性の高い道路の対応に 通量が増えることが予想される。 始まれば、さらに大型車両の交 本体工事着工前に関連道路

(山田建設課長)

更が提示され、平成25年7月に 当初の計画より41m縮減した20.2 ることにより、ダム嵩上げ高を する「予備放流方式」を採用す 00㎡(不特定容量分)を放流 ダムの貯留水の一部である15 予測される場合に、あらかじめ る検証において、洪水の発生が からの新丸山ダム建設事業に係 げするものでしたが、平成22年ため、既設丸山ダムを43m嵩上 新たに流水の正常な機能維持の 量を大幅に増加させるとともに、 継続決定の判断がなされていま mとするダムの計画諸元等の変 既設丸山ダムの洪水調節容 現在の新丸山ダム基本計画

線の付替え工事を実施中ですが、 線の一部区間となる井尻八百津 路の整備については、資材運搬 次に本体工事着手前の関連道

> が、歩道を整備しており、要所41号を通過する必要は生じます 用を開始する予定であります。 ダム本体に着手するまでには共 お願いしたい思います。 住民の皆様のご理解とご協力を なっておりますので、引き続き ついては、町と協議することと 設資材の走行ルート等の変更に 全性の向上が図られると思って に交通整理員を配置する等、 土石・岩石を口杣沢残土処理場 す。また、原石山から採取した は比較的少ないと思っておりま 搬線を通行することになるので、 工事用車両は、主として資材運 おります。なお、工事車両や建 へ運搬する工事用車両が、 八百津市街地内を通行すること 国道 安

34 議員

いる。

Q1 サービスについて 要支援1・2の

サービス内容は?

険制度が始まって以来最大のも 険給付(予防給付)から外れ、 ものは、要支援1・2の方への のといわれている。特に重大な 行われ、今回の見直しは介護保 立し、介護保険制度の見直しが 訪問介護と通所介護が、介護保 問 介護総合確保推進法」が成 昨年6月に「地域医療・

> とに定めることになる。要支援 置づけられた。また、人員、設 POや住民ボランティア等がサ の提供については、現在の介護 サービスがつくられ、サービス 業の中に「総合事業」が設けら 介護度が上がるとも指摘されて の悪化や孤立が進むと懸念され、 ービスの提供によっては、症状 在と変わってくると思うが、 者に対するサービス内容は、現 て、位置づけるには、市町村ご に基づく「サービス事業」とし おらず、このような行為を法令 備等については、基準を示して ービス提供の有力な担い手に位 基準緩和サービス」に加え、N 保険事業所による「現行相当の れ、訪問型・通所型・生活支援 イン案」によると、地域支援事 厚労省の「総合事業ガイドラ サ

現在の状況を伺う。 ビス内容や実施方法について、 来る2017年4月までのサー 態にならないようにするための はどのようになるのか。介護状 実施について、市町村裁量で出 予防策は考えているのか。その ービス基準・単価・利用者負担 ような取り扱いになるのか。サ 要支援者の支援についてどの

(纐纈健康福祉課長

きます。 について、ご説明させていただ

国では 一医療介護総合確保推

行することとなる。

総合事業(地域支援事業)に移

位置づけられることになりまし を含めた多様で柔軟な取組みに の内、ホームヘルパーの派遣と 要支援者に対する介護予防給付 ることとされました。これは、 いわゆる「総合事業」を開始す 護予防・日常生活支援総合事業」 町村が平成29年4月までに「介 が行われ、これよりすべての市 正され、地域支援事業の見直し 進法」により、介護保険法が改 実情に応じ、住民主体の取組み 所については、市町村が地域の デイサービスセンター等への通

る運動機能訓練事業などを想定 の保健師や運動指導員などによ の自主的な通いの場の提供、 償・無償のボランティアによる デイサービスや介護予防教室、有 機能訓練や、事業者によるミニ 相当する生活機能向上のための 事業者による現行の通所介護に 所型のサービスとしては、指定 を想定しております。一方、通 保健師などによる相談指導など 管理栄養士や歯科衛生士、町の よる調理指導や献立指導、また、 ミ出しや買物、外出支援など、 バー人材センターなどによるゴ 介護や生活援助、事業者やシル 事業者の訪問介護員による身体 訪問型のサービスとして、指定 いきいきサロンや体操・運動等 償・無償のボランティアなどに 住民主体による支援として、 サー ビスの内容については、

> 個々のサービスにより異なるた を対象に筋力や体力の向上を目 ります。また、予防施策として、 現行を上回らないよう考えてお め、今後検討して参りますが、 単価・利用者負担については しております。サービス基準 定でございます。 的とした新規教室を開催する予 グ機器を設置し、65歳以上の方 福祉センター1階にトレーニン

して実施していきます。 フットセラピー等の教室も継続 ロンやチェアーエクササイズ、 ンターが中心となり、 この他にも、地域包括支援セ なお、「総合事業」の開始時 お元気サ

のか。また、有償・無償のボラ 費が不足するようなことはない 多くあると思う。地域支援事業 するとの事だが、移行対象者も 提案しております介護保険条例 期につきましては、本定例会に ンティアやNPO等による住民 合事業(地域支援事業)に移行 月1日を予定しております。 の一部改正により、平成29年4 護保険給付から外され、総 要支援者については、 介

(纐纈健康福祉課長

う。

ことについてサービスの基準や 主体のサービス提供が行われる

内容等、どのようになるのか伺

%以内と上限枠が定められてい 現行制度では、 地域支援事業費については、 介護給付費の3

う。

す。入所申込みを受けた施設は、

業費で実施していきたいと考え ので、現時点では3%以内の事 を見直していくとしております を見ながら必要に応じて上限枠 ますが、国においては今後状況 ております。

こととなります。 ら、今後、協議し決定していく ティア等の方にもサービス提供 たいと考えており、利用単価に 行の単価を上回らないようにし していただくことになることか つきましては、事業者、ボラン 利用者負担につきましては、現 現行で受けているサービスの

されるのか。 どのように周知されるのか。ま の説明でしたが、利用者に対し、 的とした新規教室を開催すると た、教室開催場所は何処で実施 し、筋力や体力の向上を目 トレーニング機器を設置

(纐纈健康福祉課長)

あらゆる方法で広報したいと思 練室に軽負荷の高齢者向けのト 福祉センター1階の介護予防訓 いと考えております。 方にも呼びかけをし、開催した っており、地域包括支援センタ 括支援センターが中心となり、 したいと考えております。 レーニング機器を設置し、開催 方となります。場所については、 が把握しております対象者の 周知方法については、地域包

Q2 曹介護1・2の方の特別要護 老人ホームの入所について

入所の条件は?

程度・在宅サービスの利用状況 が作成され、要介護度だけでな である。2003年度以降、国 とになった。やむを得ない事情 く、家族の介護状況・認知症の のモデル指針を参考に入所指針 に入所を認められるということ には市町村の関与の下、特例的 く困難であると認められる場合 により、在宅での暮らしが著し 回の介護保険制度の改正によっ 体の4割ほどを占めており、 問 原則待機者から除かれるこ 設入所申込者 (待機者) 要介護1・2の方は、

が困難な者とされました。

毎年実施しております特別養

対象者の方は、65歳以上の の方の特例入所について伺う。

施 全 を最大限に利用しても在宅生活 答 今回の制度改正により、特 サービスや生活支援サービス等 あるため、常時の介護を必要と 身体上又は精神上著しい障害が 5と認定された高齢者のうち、 となる者は、原則要介護3から し、かつ、介護保険による居宅 別養護老人ホームへの入所対象 (纐纈健康福祉課長

由は何か。以上4つについて伺 要介護3以上に限定する事の理 等をポイント化し、勘案して入 順位等はどのように判断される 在でも要介護3以上で多くの入 準は定められているのか。③現 についての判定委員会や判断基 を認めるといっているが、入所 しているのか。②特例的に入所 ①市町村関与の下とは何を示 示されているが、要介護1・2 所待機者がいるが、入所の優先 所の優先順位を決定することと か。④今回の改正で、改めて 県では制度改正を踏まえ「介護 ご家族が将来のことを考え、と 所させることを原則としていま うものではございません。岐阜 特養への申込みを排除するとい りあえず申込みをされていると 割ほどが要介護1・2の方で、 いと認められる者を優先的に入 定めており、入所の必要性が高 特例的に入所の対象とする旨を 生活が困難と認められる場合は、 から申出があり、施設以外での ンター、居宅介護支援事業所等 あると市町村、地域包括支援セ あっても、やむを得ない事情が 針」として、要介護1又は2で 老人福祉施設の入所に関する指 活が困難な要介護1・2の方の いう状況でございます。 は2割程度で、残り8割の方は、 1年以内に入所を希望される方 調査によりますと、申込者の4 護老人ホームの入所申込み状況 今回の改正では、在宅での

今回の改正では、全国で20万人ともいわれます特養待機者の人ともいわれます特養待機者の内、要介護4・5の重度者が7内、要介護4・5の重度者が7内、要介護4・5の重度者が7内を厳格化し、重度者を優先的に入所出来るようにするものであります。

増床の計画があるのか伺いたい。 特別養護老人ホームの新設及び どのように指導されるのか。また、 のサービス低下が懸念されるが、 下げられることになり、 支払われる介護報酬が22%引き いてもよく検討していただきた る方もあるので、特例入所につ も1年以内の入所を希望してい 2の方は47名いるが、この中に 所待機者は11名で、要介護1・ 同一なのか。また、当町での入 を行っている委員会の構成員と とのことだが、要介護度の認定 い。今回の改正で介護事業者に 例入所を判断する委員会 入所判定委員会とは、 特

](纐纈健康福祉課長)

Q1

要介護1・2の方の入所につます。
では、施設には入所定員があることや入所による介護給付費の増加に繋がることなどから、の増加に繋がることなどから、の増加に繋がることなどから、

各施設の入所判定委員会で判断所の優先順位につきましては、

また、要介護3以上の方の入

イ護報酬の引き下げによるサービスの低下については、専門 資格職員の配置を一定基準以上 で表表られております。 によう考えられております。 が施設の新設、増床について、 が表表の紙下防止に繋げていく よう考えられております。 施設の新設、増床について、 が、サービスの低下防止に繋げていく よう考えられております。 を設め、サービスの低下防止に繋がていると は改築を考えていると聞いておりなれるか。 を設め、サービスの低下防止に繋がでいて、 は改築を考えていると聞いております。

問 に介護度認定を行う人は含 入所判定委員会の構成員

ります。

め (纐纈健康福祉課長)まれているのか。

所判定委員会の構成員には入っ 介護度認定を行う人は、入

ておりません。

について保育園検討委員会保育園検討委員会

委員構成と目的は?

う。 町全体の取り組みとするのか伺 これからの保育行政を見据えた ものなのか。少子対策を踏まえ、 討委員会とするのか。また、こ 察するが、それはどのような検 規模や期間が決定していると推 るということは、検討委員会の する。既に予算案が決定してい あるように思う。そこでお尋ね 的な参加となってしまう傾向が についている方を半ば強制的に では、町内の各種団体から役職 と思うが、今までこうした会合 する検討とは、昨年、私が取り である錦津保育園に限定される 選出している部分が多く、消極 今後のあり方が、その出発点か 上げた老朽化した錦津保育園の 上されてる。今回の保育園に対 育園検討委員会の委員報酬が計 問 検討委員会の目的は、出発点 童福祉総務費において、 来年度予算をみると、 児 保

■ (纐纈健康福祉課長)

討委員会」を設置するものであ筋について、新年度「保育園検を受けて、その対応と今後の道を受けて、その対応と今後の道

ります。具体的には、錦津保育ります。具体的には、錦津保育り、地震動に対する健全性に問り、地震動に対する健全性に問けて、園児の安心安全を第一にけて、園児の安心安全を第一にけて、園児の安心安全を第一にけて、園児の安心安全を第一におがら町全体の問題と捉え、今後の取組みを検討していただくものであり、まずは、錦津保育ります。具体的には、錦津保育

委員構成につきましては、地域住民の代表・保護者の代表・ 福祉施設の代表・教育関係の代表・公募による者など、幅広い 年齢層で町内各地から選定し、 年齢層で町内各地から選定し、 に子育て中の方や、これから子 に子育て中の方や、これから子 で子をされる方など、若い世代 を中心に選考したいと思ってお ります。

問のは、錦津保育園の今後と3月20日発行の「広報やおつ」にて募集し、新年度早々に第1にて募集し、新年度早々に第1ります。

いうことで理解していいのか。

るものであ ートし、その先に町内保育園に、「保育園検 するのかといった議論からスタと今後の道 第一に錦津保育園をどうに震診断結果 答 (纐纈健康福祉課長)

ております。
重に議論をお願いしたいと考えするのかといったお話も出てくするのかといったお話も出てく

問 に に に に に と の代表・教育関係の代表・ と に と の に と の に と の 説明だが、年齢があまりに も は な が反映されない可能性も考えらが が反映されない可能性も考えらが が が の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に

20歳から50歳までの方、募集公募委員の年齢については 会員(纐纈健康福祉課長) どのような選定を行うのか。

20歳から50歳までの方、募集人20歳から50歳までの方、募集人員は1~2名程度、応募方法は、応募用紙とともに「希望あるやおつの展望、子育て支援を通していただき、年齢・地域等バランスを考慮し、作文の内容等ランスを考慮し、作文の内容等考えております。募集期間は、4月1日から15日までとしております。



12名の委員の内訳は、地域

若者議会の制

若者議会の創設 を

民生活等緊急支援のた 本定例会において 決して八百津町の 商

知名度アップには寄与しない。 独自性を発揮するものではなく、 ものであり、 が、全国どこでも行われている 品券などの施策が上がっている 予算が上程され、プレミアム の交付金」を用いるための補 地方創生とは、その地

創設してはどうか。 れない若者からなる若者議会を の諮問機関として町内外に捉わ ことが目的ではないのか。町長 験」を通じて地方が活性化する

方でしか得られない

「モノや体

助けてもらう資源として活用し ては、若者は支援する対象では 元には「議員インターシッププ なければならない。実際、 人口減少に苦しむ地方にお 共に地域を支え、我々を 、私の

町の活性化に対する企画」と ログラム」に参加した6名の大 で考えてきた。もちろん、安全 う議題を課したところ、一 学生が勉強しており、「八百津 可能性を十分に であった。 ・コスト面 「ではあるが、若者 など課題を残す玉 感じさせるも 週間 13

多くの若者は、

若者同士では

ア

イデアが生まれるのか、

募る。そこで画期的・斬新的な

機関を設置し参加者を

町執行部の考えを伺う。 も過言ではない。これからの八 これでは宝の持ち腐れといって が同席する場では、積極的な発 化すべきではないかと思うが、 が主体となるような組織を制度 百津町活性化の一助となる若者 言を控える傾向が見受けられ、 活発な意見交換をしても年長者

村瀬参事

が示されています。 界代表者で構成される委員の合 議体で協議等され、 策ごとに策定される計画は、各 は介護保険事業計画といった政 や土地利用計画といった将来計 から、行財政改革大綱、或い 行政の指針となる総合計画 その方針案

画

つけ、 ことだと考えています。 ささか消極的であると言わざる と実績をお持ちの方ばかりで、 を育成することがとても大事な しろ町の置かれた状況を見るに な姿勢ということではなく、む を得ません。決してネガティブ ついては、今時点では開設にい のと思っています。若者議会に 分に代弁していただいているも 大所高所から適切なご意見を賜 が、それでも皆さん豊富な経験 若者も決して多くないわけです 確かに、メンバーは充て職で、 町民の皆さんのお考えを十 地域のリーダー・担い手 つまり

> そうした視点や環境づくり をいかに巻き込み、地域リーダ とりわけ多くの若い世代の方々 で活躍する人材を育てていくと といった異なる機関に若者が交 中長期的にこれからの協働型社 出るかも知れません。しかし、 なところ少し不安がございます。 切だと考えております。 ょうか。町の将来に興味を持つ、 いった環境が必要ではないでし トナーシップを結びながら地 わ 行政・企業・教育機関・NPO 会を考えれば、むしろ、議会 確かに若者に特化した議会もよ ・後継者として育てていくか、 いでしょう。 問題解決のために、パー 新しい発想が 域



緊急の米価対策を求める意見書

2014年産米価格は、JA概算金が最低基準になり、生産者の労賃はもとより、物財費さえ確保でき ない事態となっています。これでは、どんな経営努力を講じても経営は維持できず、そのしわ寄せが、大 規模経営や集落営農組織等の担い手層の経営に集中します。

しかも、政府がコメ直接支払交付金を半減し、「米価変動補てん交付金」を廃止したために、生産者に 二重・三重に困難をもたらしています。

政府は、多くの農家や関係者の米価対策を求める世論に押されて、融資やコスト削減への助成などを打 ち出していますが、米価本体に影響を与える対策を打ち出さず、需給にかかわる対策については、もっぱ ら民間任せに終始しています。

今回の米価暴落は、このまま何も手を打たなければ、最も影響を受ける大規模農家を含め離農が雪崩を 打つように進み、地域農業の維持や農村集落にも深刻な影響をもたらしかねません。それは、また、日本の食料自給率の一層の低下を招くことになることは明らかです。

政府がさらなる緊急対策を打ち出すとともに、米の需給対策を放棄する方針を撤回し、需給と価格の安 定に責任をもつ米政策を確立することが、強く求められています。

ついては、下記の事項の実現を求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

- 1. 価格の暴落と流通の停滞の原因は、過剰米にあることは明らかであり、過剰米の市場隔離を官民あげ て実施するなど、米穀の需給調整に直ちに乗り出し、米価の回復をはかること。
- 2. 米直接支払交付金の半減措置と、米価変動補てん交付金の廃止を撤回し、農家の経営安定対策をとる こと。

平成27年3月20日

岐阜県八百津町議会

内 閣 総 理 大 臣 様 農 林 水 産 大 臣 様

TPP交渉に関する国会決議を順守し、守れない場合は交渉から撤退することを求める意見書

TPPは、農林漁業への甚大な影響のみならず、食の安全・医療制度・保険など、国民生活に広く影響 を及ぼし、ISD条項によって国家主権がおびやかされるなど、TPPに対する国民の懸念が広がってい ます。

しかし、春の段階でのTPP合意をめざすオバマ政権は、年明けから日米事務レベル協議を重ね、安倍内閣も日米が連携して交渉を促進する立場を繰り返し表明しています。 政府はこの間、交渉にあたっては、農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は、交渉から離脱すること等を明記した衆参両院の農林水産委員会決議を順守することを約束し、与党も一連の選挙公約で繰り返し同様のことを国民に約束が同時を開けた場合にある。

ところが現実は、日本政府が国益を明け渡す譲歩を繰り返し、アメリカはさらなる譲歩を要求していま。こうした交渉を続ければ日本がより譲歩し、国益を全面的に投げ捨てることにつながりかねません。 よって、政治においては、TPP交渉に関するとともに、国益を全面的に投げ捨てることにつながりかねません。 守れない場合は交渉から撤退することを求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出し ます。

平成27年3月20日

岐阜県八百津町議会

厚 生 労 働 大 臣 様内閣府特命担当大臣様 大大 閣 理 務 臣 農 経 産 臣 済 林 臣

地域公共交通(鉄道)の確保及び維持に対する支援を求める意見書

地方部における鉄道は、自家用自動車の普及や道路設備の進展、都市部への人口集中による鉄道の利用者減少に伴う採算悪化に加え、平成12年3月の鉄道事業法の改正による鉄道の路線撤退が、許可制から届出制になったことにより、各事業者が不採算路線から撤退する状況が全国各地で発生した。当該地域においても平成13年10月に名鉄八百津線が廃止となり、代替バスとしてYAOバスの運行を開始した。しかし、利用者の多くは、バス路線内で完結することなく、接続する鉄道によって都市部への通勤・通学を目的としていたため、バス運賃と鉄道運賃の区分けによる料金の上昇と接続に伴う待ち時間のなればでいる。 隔たりを生じている。

現在、代替バスが接続する鉄道路線においても鉄道事業者では維持出来ないとして、沿線自治体で運行維持のために財政支援を行っているところであり、もし財政支援の継続を取りやめれば、本町同様に地域社会の疲弊、若い世代の流出などが加速され、国の目指す地方創生にも大きく影響することとなる。よって、国および県においては、地域公共交通の確保及び維持に対する支援の対象を、市町村自治体が必要とする鉄道路線にも広げることを望するとともに、現在、鉄道路線にも広げることをできませた。

鉄道事業者への運行支援の財政措置を行う際は、公共交通の事業者の如何に関わらず存続を確保するため、 当該自治体に対して、安定的な地方財源措置および支援策を講ずるよう強く要望する。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 平成27年3月20日

お願

13

申し上げます

岐阜県八百津町議会

大大 参文 閣 臣臣 議 様 院 議 院 議 議 交 通 臣 国 大 臣 科 土 様 総 務 様 部 大 様 務 地方創生担当内閣府特命担当大臣様 岐 財 大 臣 様 阜 県 知 事 様



今後とも、 動がありました。 4 月 議会事務局 議会事務 (転出) 1日付けで事 宜 Ш 吉 局 教育委員会 長 長 同調理場より 百田 田 津町学校給食 務 局 職 夫 司 員 0

議 動務 局

か招 とおり承認されました。 集され、 (分した事件の承認で、今回提案された案件は れました。 第2回 議会臨時会が3月29 会期を1 日として は、 原 先決 開 H

第 2 議会臨時 時 会

津町議会を傍聴してみませんか!!

6月8日 (月) 開会の予定です

詳細は議会事務局までお問い合わせください

☎ 43-2111(内線2302)

一般質問の様子はCCNet (アナログ10ch) で生中継・録画放送されます

